

八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業 提出書類チェックシート

～ 提出前に確認し、申請書類と共に提出してください ～

申請者氏名 _____

配偶者氏名 _____

八王子市から転出されるご予定はありますか？

- ・はい（転出予定日 平成 年 月 日）→窓口でご相談ください。
- ・いいえ →そのままご申請ください。

毎回必ず必要な書類	1 提出書類チェックシート 【毎回必要です】	チェック
	※必要書類を必ず確認してください。	
	2 八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業申請書 【毎回必要です】	チェック
	※申請者・配偶者が記名され、欠けや擦れなどがなく鮮明に押印されていますか？ ※スタンプ印をご使用ではないですか？スタンプ印はご使用になれません。 ※電話番号は平日9時～5時の間に連絡の取れる番号ですか？（携帯電話を推奨します。）	
	3 八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業請求書 【毎回必要です】	チェック
※氏名は申請書の申請者と同じ方ですか？ ※印鑑は申請書と同じもので、欠けや擦れなどがなく鮮明ですか？ ※スタンプ印をご使用ではないですか？スタンプ印はご使用になれません。 ※金額に間違いは有りませんか？請求できるのは領収額ではありません。		
4 八王子市不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書 【毎回必要です】	チェック	
※氏名・年齢・治療期間・領収額を確認しましたか？ ※男性不妊治療を行った場合、その医療機関名・治療費の記載がありますか？		
5 領収書のコピー（A4サイズにコピーしてください。） 【毎回必要です】	チェック	
※4の受診等証明書に記載された治療期間、又は領収期間内のものですか？ ※治療費総額、又は助成上限額以上の額面の領収書がありますか？ ※複数回同時に申請する場合、領収書は必ず申請毎に分けてください。		

省略ができる場合のある書類（複数回同時に申請する場合は一通提出）	6 支払金口座振替依頼書（債権者登録）	チェック								
	初めて申請される方、又は2回目以降の申請で口座や住所の変更のある方ですか？ →提出が必要です。 ※口座の名義人は申請書の申請者、請求書の請求者と同じ方ですか？ ※印鑑は申請書及び請求書と同じもので、欠けや擦れなどがなく鮮明ですか？ ※通帳に記載されている口座名義人・支店名・口座番号と間違いはないですか？									
	2回目以降の申請で、前回と同じ口座で住所の変更もないですか？ →省略することができます。									
	7 戸籍謄本、及び戸籍の附票	チェック								
	初めて八王子市でこの制度（上乗せ助成を含みません）を利用する方ですか？ →提出が必要です。									
	八王子市にこの制度（上乗せ助成を含みません）で2回目以降の申請をする方ですか？ →省略することができます。（記載事項に変更が無い場合）									
	8 住民票の写し	チェック								
	ご夫婦共に八王子市に申請日現在住民登録されていますか？ →省略することができます。（市が調査することへの同意が必要です。）									
	御夫婦のどちらかが市外にお住まいですか？ →その方の住所地の自治体発行の住民票の写しが必要です。									
9 所得を証明する書類（課税証明書、または住民税額決定通知書（所得額、各控除の記載があるもの））	チェック									
1.必要な証明書の基準日現在に八王子市に住民登録のある方ですか？（下図参照） 2.前回、既に同じ年度・内容の証明書を提出されている方ですか？ ※年度が異なる場合や変更がある場合には、省略することができません。										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請月</th> <th>証明書の年度</th> <th>基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月～平成29年5月</td> <td>平成28年度</td> <td>平成28年1月1日</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月～平成30年5月</td> <td>平成29年度</td> <td>平成29年1月1日</td> </tr> </tbody> </table>		申請月	証明書の年度	基準日	平成29年4月～平成29年5月	平成28年度	平成28年1月1日	平成29年6月～平成30年5月	平成29年度	平成29年1月1日
申請月	証明書の年度	基準日								
平成29年4月～平成29年5月	平成28年度	平成28年1月1日								
平成29年6月～平成30年5月	平成29年度	平成29年1月1日								
→省略することができます。（市が調査することへの同意が必要です。）										
1.御夫婦の所得の低い方が市外にお住いの方。 →その方の住所地の自治体発行の証明書が必要です（市外にお住いの方の分）。 2.八王子市に必要な証明書の基準日以降に転入された方。 →転入前の住所地の自治体発行の証明書が必要です（御夫婦2人分）。 ※扶養に入っているなど、非課税の場合でも非課税証明書が必要です。										

裏面もご確認ください。➡

該 当 者 の み 提 出	10 八王子市男性不妊治療受診等証明書	チェック
	男性不妊治療（TESE、MESA、PESA、TESA）を行った方ですか？ →提出が必要です。	
	男性不妊治療（TESE、MESA、PESA、TESA）を行っていない方ですか？ →提出の必要はありません。	
	11 男性不妊治療分の領収書のコピー	チェック
	男性不妊治療（TESE、MESA、PESA、TESA）を行った方ですか？ →提出が必要です。 ※4の領収書とは分けてください。 ※9の受診等証明書に記載されている額分、又は助成上限額（15万円）以上の額の領収書がありますか？	
	男性不妊治療（TESE、MESA、PESA、TESA）を行っていない方ですか？ →提出の必要はありません。	